

第24回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年7月4日（金） 午後2時

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 11名

1番	富樫 隆	2番	大江 登美江	3番	村上 正毅	4番	林 忠治
5番	碓井 繁	6番	中川 治	7番	山本 裕子	8番	青木 幸男
9番	稲葉 悟	10番	岩城 正治	12番	酒井 喜之		

出席推進委員 6名

事務局 出席者

事務局長 碓井 秀樹
事務局長代理 米山 洋

議事録署名委員 3番 村上 正毅 5番 碓井 繁

議事日程

1. 開会
2. 会長の挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農地法第4・5条の規定による事業計画の変更について
議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による促進計画の意見審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
5. その他
次回委員会の開催予定について
第25回総会
日時 令和7年8月5日（火）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
6. 閉会

開会

事務局長

それでは、第24回の上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので宜しくお願いいたします。
只今の出席委員は、12名中11名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。また、推進委員は6名中6名出席していただいております。

それでは、開会にあたりまして、はじめに林会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

会長あいさつ

事務局長

会長ありがとうございました。
それでは議事に入りたいと思います。総会の議事は会長が行うことになっておりますので、宜しくお願いします。

会長

はじめに議事録署名委員の指名を行いたいです。3番 村上委員さん、5番 碓井委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の米山さんの方でひとつよろしくをお願いいたします。

それではさっそく議案に入ります。「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局

（議案書をもとに説明）

会長

はい。ただいまの事務局の説明に関連してですね、地区担当委員からの報告をお願いいたします。1番につきましては●●委員、●●推進委員、2番 ●●委員、●●推進委員、3番 ●●委員、●●委員、●●推進委員 順次よろしくお願ひしたいと思います。1番の●●さんから

委員 ●●●●●●●●●●で
会長 ●●か
委員 ●●●●●●●●下りてきたら●●●●の●●●●の●●●●みたい●
会長 ●●推進委員さんなんかあれば
委員 問題はないです。
会長 はい、ありがとうございました。
会長 これより質疑に入ります。質疑のある方は発言をお願いします。
会長 2番のこれ、自然農法の方でしょう。無農薬だけじゃなくて無肥料なん
委員 無農薬、化学肥料を使わない
会長 ●●さんと一緒だ
委員 住所は、住まいは●●●●なんです。●●●●仲間で代表が●●●●って人なんで。●●●●なもんだから、仲間の●●●●●●●●に●●●●さんていう人に買ってもらえたらどうかと。●●●●って人元々●●●●の人じゃないそうで、●●●●から●●●●したそうです。
会長 ただね、水が一番先に入るところとか。人が作つとるとこの垂水を利用しとってはダメなが。自然農法にならないそう
委員 やっぱり山際
会長 そうそう。山からでて
委員 できれば周りの農薬も入ってこんような、ちょっと隔離されたそういう場所を探している
会長 3条ですからどうでしょう。他に意見ありますか。意見がなければ採決したいですが
委員 議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成と認めます。第1号議案についてでは原案のとおり許可することといたします。
「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より議案の説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 はい。ただいまの事務局の説明に関連してですね、地区担当委員からの報告をお願いいたします。1番●●●●委員、●●●●推進委員 よろしく願いいたします。●●●●委員さん
委員 事務局から説明ありました通りここは現在整地されておって水道やら畦やら確認できない状態です。これに関しては特に問題はないと思います。
会長 はい、●●●●推進委員さん。
委員 私も同じ、結構整地してあって私も特に問題はないです。
会長 それではあの、これより質疑に入ります。質疑のある方は発言をお願いします。
会長 問題ないですか、意見がなければ採決いたしますが。後ほどあの変更の案件もありますので
委員 議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成と認めます。第2号議案についてでは「意見なし」といたします。
では次に、「議案第3号 農地法第4・5条の規定による事業計画の変更について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 はい。ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員さん●●●●推進委員さん何かあればおっしゃってください。
委員 特にありません
会長 それではあの、質疑に入ります。質疑のある方は発言をお願いします。
事務局 一応事業計画の変更になる理由ですけれども当初の計画と面積が変わるためです。結局●●●●●●●●●●、転用する面積が●●●●●●●●●●という事で一応●●●●●●●●●●は事業計画の変更とそれに基づいて4条出してほしいということで今回出てきております。
会長 事業計画の変更ですがどうでしょうかね。意見がありますか。なければ採決しますが。
それでは議案第3号について、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成と認めます。議案第3号についてでは「意見なし」といたします。
次に「議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による促進計画の意見審議について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 はい、ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

会長 意見がなければ、採決いたしますが。
それでは議案第4号については、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第4号については「意見なし」といたします。
では次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方は発言をお願いいたします。

委員 ●●●●●●は●●●●したんか

委員 ●●●●したって聞いたよ

会長 ●●の解約の件ですから、どうでしょう。よろしいでしょうか。

会長 以上で報告第1号を終わらせていただきます。

会長 それでは以上をもちまして、第24回農業委員会の総会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。
閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和7年7月4日

上市町農業委員会
会長 林 忠治

議事録署名委員

3番

村上 正毅

5番

碓井 繁
